

# 世田谷区商店街特別融資あっせん (新型コロナウイルス対策)のご案内

## 受付期間

令和2年6月1日(月)～令和3年3月31日(水)

## 利用できる方

特別融資のあっせんの申込みをすることができる者は、次に定める要件のすべてを備えている商店街等とする。

### (1) 法人格を持つ商店街等(法人)

- ア 申請時において、原則、設立(結成)後1年以上を経過していること。
- イ 法人住民税及び法人事業税を滞納していないものであること。ただし、完納の見通しが立つ場合などはこの限りではない。
- ウ 3分の2以上の会員が東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること。
- エ あっせんを受ける特別融資に係る資金の用途が適正であり、かつ、資金につき十分な償還能力を有すること。

### (2) 法人格を持たない商店街等(個人)

- ア 申請時において、原則、設立(結成)後1年以上を経過していること。
- イ 申請者が住民税及び個人事業税を滞納していないものであること。ただし、完納の見通しが立つ場合などはこの限りではない。
- ウ あっせんを受ける特別融資に係る資金の用途が適正であり、かつ、資金につき十分な償還能力を有すること。

商店街等とは、下記のいずれかに該当する世田谷区内で引き続き活動する商店街であること  
商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)より設立された商店街及び連合会  
中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)により設立された商店街  
未組織の商店街  
世田谷区商店街連合会

## 融資あっせん概要

資金用途：運転・設備

融資限度額：当該商店街の前年度年間会費収入の**2分の1の額**又は**500万円**

(未組織の商店街は**100万円**)のいずれか低い額

返済期間：6年以内(据置12ヶ月以内を含む)

事業者利率：**0%**(契約利率2.1% 区負担利率2.1%)

返済方法：据置期間経過後、毎月元金均等返済または一括返済

保証人：原則不要 金融機関の融資受付時、東京信用保証協会の信用保証を付して融資を申し込むこととなった場合、信用保証協会の条件として法人代表者に連帯保証人となっていただきます。

信用保証料：信用保証制度をご利用の場合、保証料は区が全額補助(千円未満端数切捨て)  
信用保証協会に信用保証料支払い後、別途申請していただきます。

担保：原則として不要

裏面もご覧ください

## 申し込みに必要なもの

下記申し込み先まで、ご郵送ください。

～ の書類は、コピーを提出してください。

あっせん申込書 1, 3枚目に押印

【法人】前期の法人税確定申告書・決算書(一式)

(法人概況説明書、損益計算書、貸借対照表、販売一般管理費、株主資本移動)

【個人】令和元年分の所得税確定申告書、及び青色申告決算書又は収支内訳書一式

法人及び個人ともに税務署受付印のあるもの。電子申告の場合は、法人税または所得税の確定申告を受け付けた旨の税務署からの受信完了通知(メール詳細)を添付したもの。

最近1年間の下記税金の領収書または納税証明書

【法人】法人都民税・法人事業税

【個人】特別区(市町村)民税・個人事業税

特別区(市町村)民税が非課税の場合は、非課税証明書が必要です。

個人事業税が非課税の場合は、平成30年分の確定申告書および青色申告決算書または収支内訳書一式(最近の所得税確定申告書提出後に事業所所在地等が変更になった場合は、個人事業税申告書変更届(写し))

定款・規約(法人の場合は定款及び商店街会員・役員名簿 会員の業種がわかるもの)

理事会の議事録【3名以上の役員署名押印】(本件借入について議題となっているもの)

【個人のみ】当該商店街等の決算報告書など(前年度の年間会費収入がわかる書類)

返信用封筒(角型2号、返信先宛名を明記、切手不要)

## 取扱金融機関

都市銀行	みずほ銀行、三井住友銀行
地方銀行	山梨中央銀行、阿波銀行、きらぼし銀行
信用金庫	世田谷信用金庫、西武信用金庫、城南信用金庫、昭和信用金庫、目黒信用金庫、東京シティ信用金庫、さわやか信用金庫、芝信用金庫
政府系金融機関	商工組合中央金庫
信用組合	全東栄信用組合、共立信用組合、大東京信用組合
農業協同組合	東京中央農業協同組合

## その他

商店街特別融資あっせん制度を申込みする前に、事前に融資を受けられる取扱金融機関までご相談いただき、利用の承諾を得てください。

審査の結果、ご希望の金額・返済期間等にならないことがあります。予めご了承ください。

## 一般的な問い合わせ先

世田谷区経済産業部商業課商業係

03 - 3411 - 6667

## 融資の内容に関する申し込み・問い合わせ先

(公財)世田谷区産業振興公社

〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ4階  
月曜～金曜(祝日等を除く) 9:00～17:00

03 - 3411 - 6603